

村民のみなさまへ

大瀧村役場からのお知らせ

令和2年4月9日

”緊急事態宣言”によるご協力をお願い！

「村の自粛要請期間延長 5月7日（木）まで」

東京や大阪など大都市圏では、感染者数や感染経路不明者数が増加しており、このままでは、1ヶ月後には感染者が8万人を超えると言われていています。

そこで国では、人と人との接触機会を7～8割減らし、感染者数の減少を図るため、4月7日に「緊急事態宣言」を発出しました。

今回は、東京・大阪・福岡など7都府県を対象として、5月6日までの期間で行われますが、今後の状況によっては、対象地域の拡大や期間の延長なども考えられます。

緊急事態宣言を受け、村ではこれまでの「大瀧村新型コロナウイルス危機管理対策本部」から「大瀧村新型コロナウイルス感染症対策本部」へ移行して対応にあたりるとともに、自粛要請期間を国より1日長い5月7日（木）まで延長することといたしました。

村民の皆さまには、引き続き感染防止に努めていただき、**県外への不要不急の外出の自粛**や「**密閉空間**」「**密集場所**」「**密接場面**」を避けるようご配慮いただき、感染させない・感染しないよう工夫をお願いします。

また、やむを得ず県外へ外出した場合や県外からの来県者がある場合は、外出や人との接触を最小限にし、健康状態の観察を行い、感染している可能性があるかと想定して行動していただくようご協力をお願いいたします。

お問い合わせは

【大瀧村新型コロナウイルス感染症対策本部】

大瀧村役場住民生活課	TEL. 45-2114
大瀧村診療所	TEL. 45-2333
大瀧村保健センター	TEL. 45-2613

感染防止対策へのご協力のお願い

*** 県外への外出や県外からの来県がある場合 ***

県内の感染者の多くは、海外渡航歴のある方や感染が拡大している地域（県外）からの来県者から感染しています。

◆外出者や来県者、同居者の方は、次のことを心がけてください。

- 外出を自粛、或いは最小限にする。
- 人との接触を最小限にする。
- 1日2回検温・記録して変化を観察する。
- 体調に異変を感じたら、相談窓口連絡する。

期間については、感染があまり拡大していない地域でも、2週間を目安としてください。

※現時点で、新型コロナウイルスの潜伏期間は1日～14日（2週間）平均して約5日とされています。

～ 次頁の「知事から県民の皆さまへのメッセージ」をご覧ください。 ～

*** 医療機関を受診する前に、まずは相談！ ***

医療機関で”感染しない、感染させない”ために、すぐに医療機関を受診するのではなく、相談してから行動しましょう。

【感染が疑われる場合】

◆あきた帰国者・接触者相談センター

いずれも土日祝日も対応しますが、対応時間にご注意ください。

○24時間対応 TEL. 018-866-7050

○9時～17時 TEL. 018-895-9176

【ちょっと不安な場合】

◆大潟村診療所 TEL. 45-2333

◆大潟村保健センター TEL. 45-2613

※平日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

*** マスク不足対策について ***

依然としてマスクが手に入らない状況が続いている中、様々な「手作りマスク」や「簡易マスク」が考えられ、販売もされていますが、材料不足の問題も出ています。

最後の頁で「ハンカチ」と「ゴム」を使った「簡易布マスク」の作り方を紹介いたしますが、皆さんも工夫してマスク不足を乗り越えましょう。

緊急広報!!

～新型コロナウイルスの感染が広がっています～ 知事から県民の皆さまへのメッセージ

4月は入学、就職、転勤等で県外との往来が増える時期です。このような中で、首都圏をはじめとした感染者が多く発生している地域から来られた方が、感染した事例が増えています。

このため、県民の命を守るため、特に最近、県内に来られた方や今後、県内に来られる予定のある方においては、自らが感染している可能性を想定した行動と健康状態の把握に努めてくださるようお願いいたします。

また、本人のみならず、家族・友人など身近な方々も、この点に関し十分に注意のうえ、適切にアドバイスしていただくよう、ご理解・ご協力をお願いします。

1 ここ2週間前後に県内に 来られた方

県外から転入、帰省、または旅行・出張等から帰られた方、特に首都圏など感染者が多い地域（海外を含む）へ滞在した方は、やむを得ない場合を除いて2週間程度、外出を控えてください。

また、人との接触を最小限にし、外出時はもとより家庭内においてもマスクを着用するなど、自らが感染している可能性があることを想定した行動をとるようお願いいたします。

2 今後、県外や海外から 県内に来られる予定の方の ご家族、ご友人等へ

県内に来られる前に可能な限り連絡をとり、健康状態十分に観察し、不安がある場合には滞在地の「帰国者・接触者相談

センター」に連絡・相談するよう、本人にアドバイスしていただくようお願いいたします。

3 やむを得ない場合を除き、不要不急の県外・海外への 旅行・出張の自粛をお願いします

三つの「密」を 避けましょう!

「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を避けて、特にこの三つが重なる場所は十分注意してください。



NO! 感染症ハラスメント

感染された方やご家族、医療機関やその他の関係者に対し、不確かな情報に基づく嫌がらせや、SNS等での誹謗・中傷が見られます。

こうした行為は人権侵害です。正しい情報に基づく冷静な行動をお願いします。

あきた帰国者・接触者相談センター(コールセンター)

相談窓口

24時間受付
☎018-866-7050

9:00~17:00(毎日)
☎018-895-9176

秋田県

～ハンカチでできる簡易布マスク～

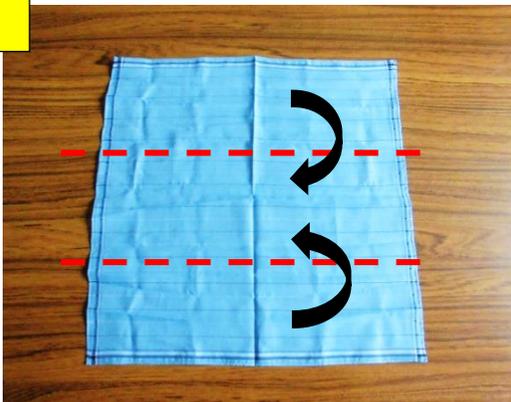
材料は2つだけ！縫わないでできる布マスクの作り方をご紹介します。



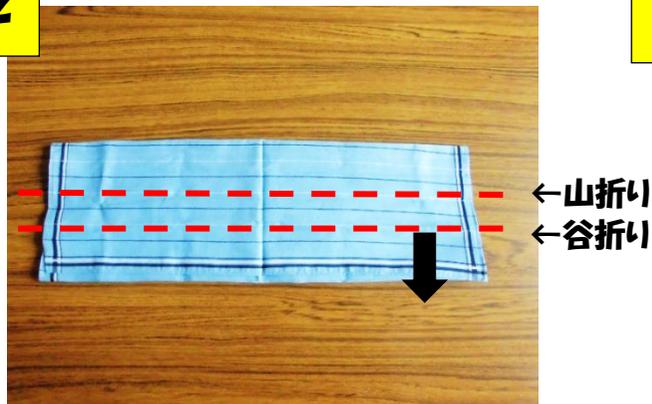
用意するもの

- ・ハンカチ（50cm×50cm）
- ・ゴム（手芸用ゴム、ヘアゴム等）

1 ハンカチを広げ、3つに折ります。



2 中央にヒダをつけます。



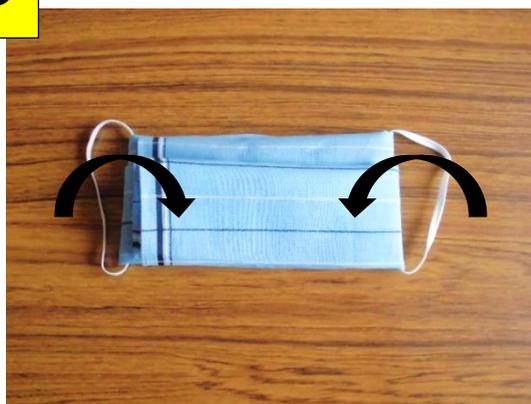
3 横から見るとこうなります。



4 3等分となる位置にゴムを通します。



5 ゴムの位置で中央に折りたたみます。

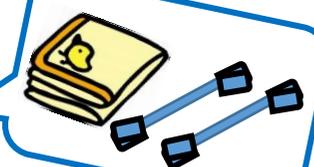


中央から上下に引っぱり、口・鼻をしっかりと覆いましょう。



※ハンカチは1日1回必ず洗って下さい。洗う際は、洗濯機または縮みやすい生地の場合は1枚ずつ洗面器に入れ衣料用中性洗剤を薄めてもみ洗いし、十分にすすいでよく乾かして下さい。

この他、ガーゼやハンカチを折りたたみ、100均等で販売している「マルチクリップ」を両端に2カ所ずつ止める簡易布マスクの方法もあります。



大湊村保健センター
TEL：45-2613